

いのちの輝き

2021
March

55号



MIYAGI CHILDREN'S HOSPITAL
宮城県立こども病院

発行：地方独立行政法人 宮城県立こども病院



広域大災害COVID-19 パンデミックの1年を振り返って

理事長・院長 今泉 益栄

前回の広報紙(第54号、2020年1月発行)の頃に新型コロナウイルス(COVID-19)が忽然と日本に現れてから1年余が経ちました。この未曾有の広域大災害は今も世界中を翻弄していますが、こども病院も困難と挑戦の時を過ごしました。この1年を振り返ります。

感染管理室の迅速対応が頼りになりました。2月6日に第1回COVID-19対策緊急会議で情報共有と基本方針の確認を行い、国の緊急事態宣言発出の4月7日にCOVID-19対策本部会議に格上げしました。対策本部会議は2021年(令和3年)2月現在、28回も開催しました。

未知のウイルス脅威を前に課題山積でした。院内感染防止下でCOVID-19診療区域の設定、PPEなど感染防護訓練、一般診療の制限、感染防護備品の確保、さらに職員や患者家族へのリスク伝達など会議では熱い議論が交わされました。幸い小児の重症例は稀で入院患者も少人数で済んでいます。一般新患と救急患者の減少及びCOVID-19用病床確保による病床運用の制限は病院の大きな負担となっています。

一方、病院もCOVID-19体制を整え夏頃から攻勢に転じました。7月の院内PCR検査稼働、9月の玄関サーモメーター設置、11月には地域医療研究会「七夕の集い」を病院Zoomでオンライン開催しました。そして今、職員と地域対象者へのワクチン接種運用を準備しています。

昨年3月以来の活動休止で自粛中の病院ボランティアさんに病院からメッセージを伝えたところ、多くのボランティアさんから感謝と励ましの便りをいただきました。この1年間、COVID-19自粛で日常の大切さ、人が集うことの有り難さを再認識しました(10年前の東日本大震災の時と同様に)。奇しくも、WHOのCOVID-19パンデミック宣言が2020年3月11日であったことはまさに象徴的です。こども病院は忍耐強くCOVID-19を乗り越えてゆく所存です。

病院理念

- ・私たちは、こどもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。
- ・私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。

病院の基本方針

1. チーム医療、成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います。
2. こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。
3. 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。
4. 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。
5. こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。
6. 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。
7. 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。
8. 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。

Contents

各診療科アピールポイント	2
部門紹介	2
地域医療連携室だより	3
入退院センター	4
あとがき	4



当院は日本医療機能評価機構の認定病院です。



新生児科

新生児科科長 渡邊 達也

当科は原則的にすべての新生児の内科医として関わっており、現在常勤医6名、非常勤医1名で入院、外来診療を行っています。入院は新生児病棟(NICU12床、GCU15床)で新生児科医師が主治医となり、院内各科と連携して診療しています。入院診療では小児の内科・外科系診療体制が充実しているため、先天性疾患をもつ新生児を優先して受け入れています。胎児診断例が増加しており、出生前から多職種でご家族に関わっています。同様にほとんどの病的新生児への対応が可能のため、院外で出生した児の入院依頼は全例受け入れる方針です。産科クリニックからのご依頼で受け入れ不能な場合には、受け入れ先のコーディネイトも行いますのでお気軽にご相談ください。ほかに、宮城県周産期2-3次施設として早産低出生体重児の入院診療も行っております。NICUでは集中治療から成長・観察期まで、GCUではNICUの医療を引き継ぎつつ退院支援や在宅医療の準備まで行っています。

外来では病棟を退院した児を対象に、ハイリスク児フォローアップ研究会の方法に準じて、早産低出生体重児の経過観察を行っております。また、新患外来では産科クリニックから退院した新生児(主に1カ月健診前)のご紹介も受け入れています。最近では新生児科医師数の充実に伴い、先天性心疾患や外科疾患、症状のない脳奇形などの児を対象に、主診療科の診察に合わせて乳幼児健診や予防接種などを行っています。また、2018年に乳幼児を対象としてダウン症療育指導外来を開設しました。育児相談、赤ちゃん体操、健康管理などを行っております。年間20名前後の新患を受け入れますが、症状が固定し訓練目的の場合には、発達診療科や神経科にご相談ください。



左から黒田後期研修医、桜井医師、越浪医師、渡邊科長、内田部長、池田後期研修医

部門紹介



情報システム管理室

情報システム管理室主事 杉本 光伸

情報システム管理室の主な業務は、電子カルテを中心としたさまざまな情報システムの保守管理、利用者支援、企画立案です。当院では、2013年1月に実施した紙カルテから電子カルテへの切り替えにより、病院業務の電子化が進みました。手術システムや生体情報モニタなど多くの部門システムや医療機器との情報連携が進んだことで、より安全に正確に早く各部門と医療情報の共有ができるようになり、医療の質の向上につながりました。日々の情報システムの安定稼働の実現は、当院にとって、重要なものとなっています。このような中、長年利用してきたハードウェアなどの老朽化も踏まえ、中期計画に基づき、2018年度から電子カルテ及びネットワークの更新を実施することとなりました。電子カルテ業者との勉強会などを開催し、院内ネットワークについては、セキュリティを強化する仕組みなどについて議論を進めました。また、コンサルタントに支援業務を委託し、各部署へのヒアリングも行いながら、調達仕様をとりまとめました。2019年度は、落札業者を踏まえて各ワーキングによる検討を開始し、院内のネットワーク機器の更新も行いました。稼働に向けてリハーサルを実施の上、2020年2月から新しい電子カルテ・ネットワークシステムを稼働することができました。

今年度も、引き続き、電子カルテ・ネットワークシステムの運用についてさらに安全に利用できる方法がないか、各部署と共に日々検討に取り組んでいます。情報システム管理室は、直接患者さんと接する機会がある部署ではありませんが、これからも、当院の巨大な院内インフラを支えていきます。



前列、左から白根医療情報部長、青木室長と室員の皆さん

